

平成 23 年 11 月 10 日

輸入ヒラメクドア検査嘆願書に  
署名された皆様

福岡県筑後市久富 1343 番地  
NPO 法人アクアカルチャーネットワーク  
理事長 田嶋 猛 ㊞

前略

輸入ヒラメのクドア検査証添付と輸入時検査実施の嘆願書の署名をお願いしたところ、本日までに 60 団体・1,135 人の署名を郵送して頂きました。本活動は、宮崎県串間市の(有)大田商店（ヒラメ陸上養殖）大田社長様の提案で、弊 NPO 法人が 10 月初旬から始めましたが、なお多数の方々に関心をお持ちいただいております、この署名活動は継続したいと思っております。

10 月末までに受領した署名は 11 月 4 日に大田社長から古川禎久自民党代議士の都城事務所にて代議士秘書に手渡されました。今後、何らかの進展があればお知らせします。

別途、関連情報としては

- ① 韓国の養殖場 2 社で生産したヒラメにより日本でクドア食中毒が発生したため、厚労省は 10 月 22 日付けで各検疫所に、その 2 社のヒラメは輸入時にモニタリング検査をするように通知した
- ② 韓国防疫担当者が 11 月 14 日に来日して検査方法等について東大で意見交換会を行う予定
- ③ 韓国の現状としては、日本側の一部輸入業者の依頼に応じて輸出業者が釜山で自主的に検鏡検査をしている程度
- ④ 福岡市内の有名ホテル及び料理店が天然ヒラメの刺身使用を中止

このように輸入ヒラメに対するクドア検査が徹底しない状況が続けば、養殖生産者だけでなく天然ヒラメ漁業者にも悪影響が出てきます。これから水温低下とともにクドア食中毒の発生は減少していくと考えられますが、それを理由に何も対処しなければ、来年も同じ状況になる恐れは十分にあります。

少なくともこの署名活動を通じて、国産と韓国産の検査体制の違いを明確にして、流通関係者のみならず一般消費者にも広く情報を開示し、国産ヒラメの優位性を PR するとともに、韓国側にも早急な検査体制整備の必要性を理解していただきたいと思います。

先ずは取敢えず、嘆願書へのご署名のお礼まで。

早々